

令和6年度第1回いじめ防止対策推進委員会 概要

- 1 日 時 令和6年10月30日（水）午前10時～正午
- 2 場 所 京都府教育庁3号館 教育委員室（Web会議）
- 3 出席者
【委 員】 5名（欠席2）
【府教委】 教育監、学校教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長 他
【傍聴者】 なし

4 概 要

- 1 開会
- 2 確認及び決定事項
 - (1) 京都府いじめ防止対策推進委員会について
 - (2) 委員長選出
委員長 野田 正人
委員長職務代理者 中村 葉子

3 説明事項

(1) 前回委員会の概要について

※説明：配布資料参照、○は委員、●は事務局

(2) 令和6年度京都府いじめ調査（1回目）結果について

<主な意見>

- フリースクールに通っている児童生徒に対しての調査をどのようにしているか。
- フリースクールについては、府の認定フリースクールのように学校と連携した教育活動を支援しているところもあるが、実態としてすべてのフリースクールと連携ができているわけではない。連携の取れていないフリースクールに通う生徒については、情報が入ってこない、担任等がなかなか会えない状況もある。
- 特別支援学校の認知件数増について、どのような理由があるのか。
- 特別支援学校の認知件数が増えたことについて。最近の傾向として小学部での件数が増えている。態様としては冷やかしからかい、軽く叩かれるなどの暴力的な部分が増えてきている。障害の特性として、落ち着きのない状況が一定あった場合には件数が増える傾向にある。要支援・要指導の件数が増加している点については現場でも苦労している状況がある。

○SNS上のいじめ、その他、スマホ等を使ったいじめの実態がどうなのか。学校現場に近いところで、実際にスマホやタブレット等を使ったいじめをどのように捉えているのか教えてほしい。数字と実態の間に乖離があるように思うのだが。

●SNSでのいじめが府全体（中学校）で 59 件という結果について、実際にはもっと多いであろうという感覚がある。調査においては被害を受けている自覚のあるものだけが計上される。学校現場に対しては、数値として表れていないものがたくさんあると考えられるため、丁寧に見ていく必要があると伝えている。

○加害者の保護者へのアプローチが弱いことで、問題をこじらせてしまうこともある。各学校で、加害者へのアプローチがどのくらいできているのか。成長支援という意味でも加害者へのアプローチがカギになってくると考えている。京都府の状況について教えてほしい。

●加害側の保護者に対するアプローチは現実的には難しいが、京都府で作成し、全教職員へ配布している「いじめのハンドブック」の中で、被害者だけでなく、加害者への指導支援が必要であることを周知している。

●ハンドブックでは、①指導の雰囲気をつくって事実確認をしっかりとすること、②反応に応じて指導すること、③反省を促す指導をすること、④反省を深化し、その後に学級の所属感を深めたり、人間関係づくりを促すなど、不満やストレスを感じてもいじめに向かわせない力を継続的に育むことの4つを挙げている。

○未解消の状態から解消に向けてどのように動いているのか、どの程度解消しているのか。

●解消についての定義は「相当の期間、いじめ行為がやんでおり、心身の苦痛を感じていないもの」である。相当の期間は少なくとも3ヶ月を目安にしているため、1学期に行う1回目のいじめの調査では解消となるケースは多くないが、その後の追跡調査等では、ほとんどのケースが解消に向かっている。

●解消について。令和5年度1回目調査で認知したいじめは、追跡調査時に小・中学校合わせて92%が解消した。追跡調査時点において要指導状態の件数は1.5%であった。要指導については例年よりも低い数値であったが、何ヶ月も継続して指導をしているにもかかわらず、まだ行為が収まっていないものが1.5%残っているということのため、今後も丁寧な指導を継続していくことで、重大事態に繋がることを防げるよう指導をしている。

●文部科学省の問題行動調査では、令和4年度の京都府の解消率は80%であった。府の追跡調査結果よりも解消率が低いのは、問題行動調査においては3学期に認知したものについては3カ月が経過していないため、解消されないままに、国に報告をしていることが理由と考えている。

○認知件数について。委員会立ち上げ当時は全国でも非常に認知件数が多い状況であった。現在は当時と比較すると少し減少しているが、その辺りの推移についてどう考えているか。

●認知件数について、多ければいいというものではないが、少ないことはいじめに対する感度の低下も考えられる。学校現場に対しては、まずは嫌なことがあったと感じている子どもをしっかり洗い出すことが大事であることに加え、嫌な思いをする子どもが少ないような、学校・学級づくりについて様々な研修等で伝えているところである。

●今後、現在よりも認知件数が減少することは、望ましくないと考えており、この水準を維持し、アンテナを高め続ける大事だと考えている。

○特別支援学校で暴力的な事象に関して、学校がスキルトレーニングも含め、暴力性をコントロールしていく必要があるが、その辺りで学校現場が困っているようなことはないか。また、特性のある子どもが通級や交流学級などで他の子どもと関わる中で、いじめが加速度的に増えている印象も受けている。特性のある子どもとの関わり方について保護者も含めて十分に理解してもらうことも必要であり、それらの対応についてもどうなされているのか。

●特性のある子どもとの関わり方について保護者も含めて十分に理解してもらう点について、特性のある子どもが学校生活を送る中で、当初は周囲からの理解が得られない部分もあったが、保護者と相談し、その子の特性等について日常生活の中で他の子どもたちに伝えていき、サポートする取り組みをする中で理解が広まり、解消していった例も聞いている。

●通級も含めて個別の支援が必要な児童生徒が増えている中で、現場の教員がどのように関わっていくか、どのように研修を行っていくかは今後の課題と考えている。

●認知件数の増加について、現時点で明確に要因の分析を伝えることは難しいが、児童生徒数の増加や、コロナ禍が明け、児童生徒同士の直接的な交流のある活動が充実してきていることが背景としてであると推測している。

●各学校での対応として、道德教育の推進や、人との関わり方、人間関係の形成、アンガーマネジメントなどのスキルも含めた自立活動の推進に取り組んでおり、府としても指導を行っている。

○いじめへの対応、発達特性のある児童生徒への対応、子どもの権利条約、幼児段階からの対応についてなど、教員への研修についてどのようになされているのか。

●毎年6月に府内すべての公立小・中学校の生徒指導担当による研修を行っている。令和5年度はいじめの問題をテーマに、文部科学省からも行政説明に来ていただき、早期発見や予防的観点の重要性を共有した。これらの研修を基に、各校でも研修していただくことが必要である。

●発達特性については学校現場でも苦労しているところであり、インクルーシブ教育等についてはすべての教職員が理解する必要があると考えて様々な研修の場をもっている。

●子どもの権利条約については、日本国内においても令和4年にこども基本法が成立し令和5年にこども家庭庁が発足したタイミングであり、今年度は京都府においてユニセフキャラバンによる研修会が開催され、府内各教育局や市町教育委員会指導主事、教員が参加することができたので、今後これを踏まえて、府内でどう展開していくかを考えていきたい。少なくとも今後生徒指導の話をする際には、子どもの権利条約についても触れていくことが、必要不可欠になっていくと感じている。

●幼小接続については、例えば府の指定校においては、入学後初めの1カ月は幼稚園と同じような空間をつくり、朝自由に過ごせる環境を構成する工夫をしている学校もある。こうした取組を行っている学校ではかなり登校渋りが減ったというような報告も上がっており、来年度以降、予算が認められればこれらの取組をより深めていきたい。

○教職員の人的保障についてどのようになされているのか。

●人的な面については教員の問題、専門家の問題の両面がある。専門家について、スクールカウンセラーについては今年度、全小・中学校に少なくとも週1回は配置できる状況となった。心の居場所サポーター、スクールソーシャルワーカーについても従来から配置しているところであり、こうした専門家をしっかり活用する体制をつくっていきたい。併せて教員についても、生徒指導上困難な状況の学校に生徒指導加配として配置を増やすことに加え、年度途中から緊

急で教員の配置をしているケースも数件ある。人的配置については限界はあるが、できるところに支援をしていきたい。

○難しいことかとは思いますが平時の教員の増員について、府としての考えを聞きたい。

●社会的にも教員の多忙化が問題となっている。府としても教員の働き方改革を進めると同時に、教員定数の確保も大切だと考えている。京都府では京都式少人数教育として、各学校の状況に応じて国の定数に加えて府の単費で教員を配置している。しかし、まだまだ不十分なところもあり、国の学級定数の考え方も年々緩和してきているので、より一層の充実を図っていく必要があると考えている。

●小学校では、これまで担任がかなりの時間数を持ってすべての教科を常時教えていたが、特定の教科を教える専科教員の加配なども拡充してきており、それらの配置により教員の授業時数の軽減なども図れることができる。府としては市町とも連携しながら環境面でのバックアップをしていく必要があると考えている。

○教員の負担が大きくなり、体調を崩す前に管理職による定期的な面接やフォローなどがシステム化される必要があると感じている。

○SC 配置時間の充実はありがたいが、配置された SC が学校の様々な問題にコミットできているのかが疑問である。配置時間等の量的な問題もあるが、校内でのチーム体制の構築やSCによる支援の質的な向上を一体的に行っていく必要がある。